

【土のう配布に関するお問い合わせ】

■下水道北管理センター TEL 022-373-0902 FAX 022-373-7124

■下水道南管理センター TEL 022-746-5061 FAX 022-308-0360

■下水道調整課 TEL 022-214-8814 FAX 022-214-8273

■最寄りの各区役所道路課、宮城総合支所道路課、秋保総合支所建設課

青葉区 TEL 022-225-7211 (代) 宮城野区 TEL 022-291-2111 (代)
 若林区 TEL 022-282-1111 (代) 太白区 TEL 022-247-1111 (代)
 泉区 TEL 022-372-3111 (代)
 宮城総合支所 TEL 022-392-2111 (代) 秋保総合支所 TEL 022-399-2111 (代)

宮城野区新田東 5 丁目の管理用地
 宮城野区新田 4 丁目の管理用地



市からのお願い

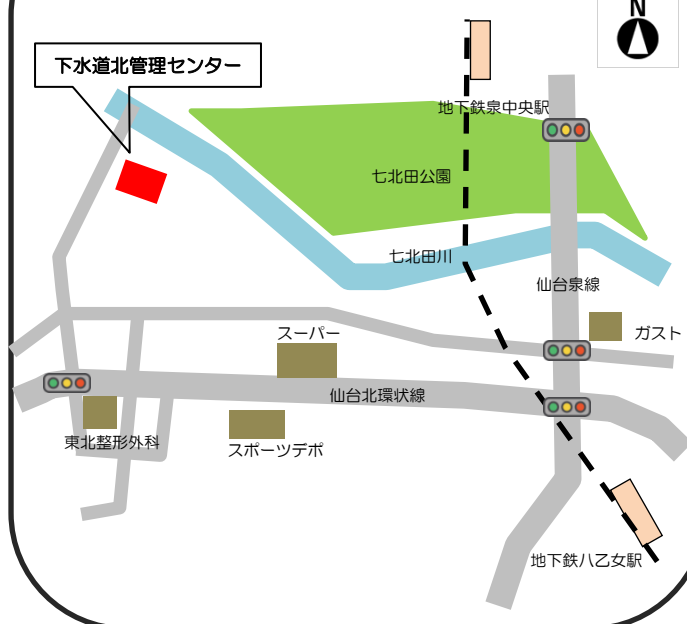


大雨時などは、配布ができない場合がございますので、降雨情報をご確認いただき、事前にお越しください。

使用後の回収は行っておりませんので、次に備えてご家庭において保管してください。

土のう袋は紫外線に弱いため、日光にあたらないように保管してください。また、ご自分で土のう袋を準備し、袋を二重にすると耐久性が増します。

下水道北管理センター
 〔仙台市泉区上谷刈字沼下 1〕



下水道南管理センター
 〔仙台市太白区郡山字上野 4-1〕

※受付は事務所 2 階となります



～仙台市民のみなさまへ～



土のうステーション

水害に備えましょう



土のうの配布を行っています！

台風や局地的な大雨により、ご自宅の敷地や家屋が浸水することがあります。仙台市では、浸水被害を軽減するための『土のう』の配布を行っておりますので、いざという時のために「土のうステーション」をご活用ください。

仙台市にお住まいの方（個人）であれば、どなたでもご利用いただけます。

注）事業所（事業者様）への配布は行っておりません。



土のうの配布に関するご案内

【配布時間】 平日 午前9時 ～ 午後4時半

【土のう（土砂入り）の配布場所・配布期間】

配布場所	受 付	配布期間
下水道北管理センター 下水道南管理センター	左記に同じ	通 年
宮城野区新田東 5 丁目の管理用地 （ダイソー脇） 宮城野区新田 4 丁目の管理用地 （新田東大橋下）	不 要	
台原老人福祉センター 大和コミュニティセンター 西中田コミュニティセンター 沖野市民センター 若林市民センター 六郷市民センター 高砂市民センター 田子市民センター	不 要	
青葉区役所	守衛室	
若林区・太白区・泉区役所 宮城総合支所	道路課	
秋保総合支所	建設課	
令和8年6月1日～ 令和8年11月13日		

※各市民センター・各コミュニティセンターは、それぞれの休館日・開場時間をあらかじめホームページ等で確認のうえご利用下さい。

【土のう袋のみ】の配布場所・配布期間】

配布場所	受 付	配布期間
下水道北管理センター	左記に同じ	通 年
下水道南管理センター	左記に同じ	
青葉区・宮城野区・若林区・太白区・ 泉区役所・宮城総合支所	道路課	
秋保総合支所	建設課	

※それぞれ受付場所が異なりますので、ご注意ください。

【配布方法】 配布場所での受け渡しで、配送・回収は行いません。

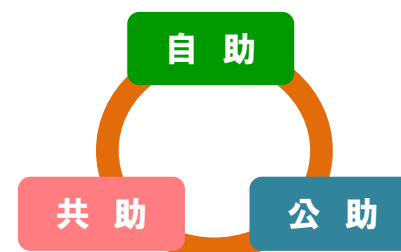
下水道北管理センター、下水道南管理センターをご利用の方は事前にご連絡をお願いします。各区・各総合支所をご利用の方は直接受付までお越しください。コミュニティセンター・市民センター・新田東5丁目・新田4丁目の管理用地をご利用の方は受付不要です。

【配布数】 一軒あたり10袋まで

【注意事項】 車への積み込みは各自で行ってください。配布した土のうは各土のうステーションにおいて、土のう（土砂入り）の在庫がないときは配布時間内に下水道北管理センター、下水道南管理センターにお越しください。新田東5丁目・新田4丁目の管理用地に限り配布時間の制限はありません。各区役所は駐車スペースが限られますので、警備員の指示に従ってください。コミュニティセンター・市民センターは駐車場の利用ルールに従ってください。

お問い合わせ先

最後のページに記載の、お問い合わせ先にご連絡下さい



自助：災害時に自分や家族の安全を確保するため、自ら災害に備えます

共助：町内会などの地域団体と連携して、安全確保に取り組みます

公助：災害から市民の安全を守るため、ハード面の整備や「自助」「共助」と連携しソフト面の取り組みを行います

防災対策の基本は「自助・共助・公助」の3つといわれております。自主的な防災への取り組みについて、市民のみなさまのご協力をお願いします。

【大雨災害への自助の取り組み例】

土のうや止水板*の設置、自家用車の移動、早期の自主避難、建築時の敷地内盛土

※仙台市では止水板等設置工事費の補助も行っております。

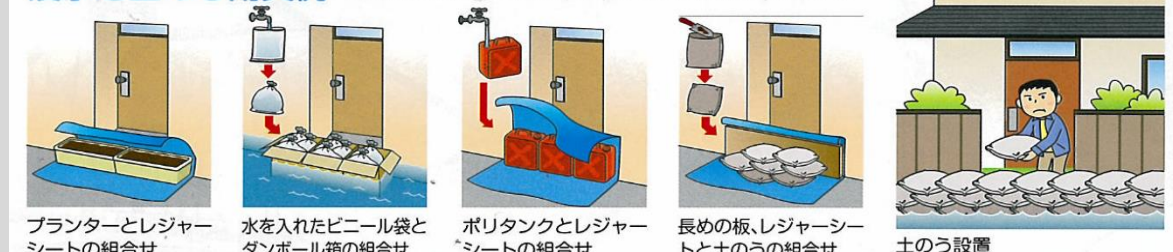
〔詳しくは、下水道北管理センター、下水道南管理センターにご相談ください。〕

自助への取り組みをお願いします

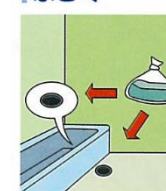


簡易な浸水対策の事例

浸水を止める用具例 身近にあるもので簡単に止水が出来ます。



水のうで排水口をふさぐ



ビニール袋を水で満たした「水のう」トイレやお風呂の排水口を一時的にふさぐことで、下水の逆流を防ぐ。

土のうの大きさと重さ

